

平成30年度 堺市立小学校「理科観察実験アシスタント」の募集案内（登録制）
---------------------------------------

堺市教育委員会  
教育センター

堺市教育委員会では、小学校3～6年生の理科授業で、観察実験の準備・補助・片付けを行い、また安全で楽しくよくわかる観察実験を実施するために、教員へのアドバイスを行う「理科観察実験アシスタント」を下記の要領で募集しています。

応募者は、登録者名簿に登録され、その中から書類及び面接による選考のうえ採用します。

## 記

## 1. 募集内容

## (1) 応募資格

理科の観察実験に関する知識や技能を有する、教員経験者や教員免許取得者、理系・教育系の大学（院）の学生やその卒業生。

※ただし、地方公務員法第16条に定める項目《裏面参照》のいずれか一つにでも該当する人は登録できません。

## (2) 職務内容

配置校の校長の指導監督のもと、次に掲げる職務に従事します。

- ① 理科の観察実験における器具や薬品の準備、片付け
- ② 予備実験の支援
- ③ 理科授業における担任の支援
- ④ 理科室の環境整備、器具や薬品の管理
- ⑤ 理科についての指導助言
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が指示すること
- ⑦ 出務ごとに従事報告書を校長に提出すること

## 【留意事項】

※関連法令を遵守し、校長の指示に従うこと。

※学校の教育活動にふさわしくない行為を行わないこと。

※活動中に知り得た秘密を漏らさないこと。また、活動終了後も同様とする。

※政治教育その他政治的活動や宗教教育その他宗教的活動を行わないこと。

## (3) 出務期間

平成30年5月22日（火）（予定）～平成31年2月28日（木）

## (4) 出務場所

堺市立小学校

## (5) 登録者名簿への登録

「理科観察実験アシスタント登録用紙」の受付後は、登録者名簿に年度末まで登録します。

名簿に登録されている方の中から必要に応じて選考のうえ採用しますので、登録された方が必ず採用されるわけではありません。なお、登録後、事情により登録の取り消しを希望される場合は、教育センター科学教育グループ理科観察実験アシスタント担当へ連絡ください。

## 2. 出務条件

- (1) 配置回数：学校規模に応じて以下のように配置し、1回あたり3時間とします。

大規模校（3～6年生合計クラス数16以上） 105回程度

中規模校（3～6年生合計クラス数8～15） 90回程度

小規模校（3～6年生合計クラス数4～7） 67回程度

※1校あたり複数名の配置を行うこともある。

- (2) 謝礼金：1回（3時間）の出務につき3,500円。

1日に午前1回と午後1回の2回（合計6時間）の出務もあります。

謝礼金の支払いは、1ヶ月の出務回数をもとに、翌々月までに本人名義の口座に振り

込みます。

- (3) 交通費：謝礼金に含むものとし、別途支払いはありません。
- (4) 出務日：月～金曜日のうち出務の必要のある日
- (5) 出務時間：配置時間は原則として、学校の授業時間内の3時間ですが、配置校と協議のうえ決定します。

※ 配置回数、出務日、開始日等の条件については、個別に調整します。

- (6) 保険：配置校までの往復途上（通常の経路による）及び活動中の事故に対し、委員会で一括して保険に加入します。

### 3. 登録申込方法

#### (1) 登録用紙の入手方法

堺市教育センター 科学教育グループ理科観察実験アシスタント担当まで。

登録用紙は、堺市教育センターのホームページ (<http://www.sakai.ed.jp/>) でも入手できます。

#### (2) 受付場所・期間・時間

①場 所 堺市教育センター（ソフィア・堺 教育文化棟3階）（郵送も可）

\* 郵送先：〒599-8273 堺市中区深井清水町1426番地

堺市教育文化センター（ソフィア・堺）内

堺市教育センター科学教育グループ理科観察実験アシスタント担当 宛

②期 間 平成30年4月20日（金）～ 平成30年5月8日（火）

③時 間 午前9時から午後5時まで（持参の場合は、月曜、土曜、日曜、祝日は除く）

#### (3) 提出書類

「理科観察実験アシスタント登録用紙」（提出書類は一切返却しません。）

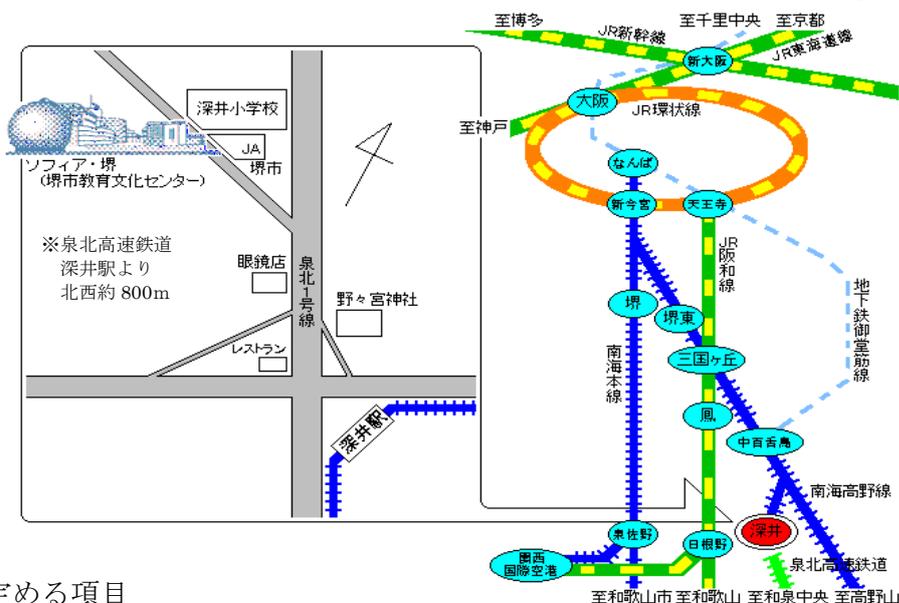
※提出書類に記入された個人情報は、堺市個人情報保護条例等関係法令に基づき適切に取り扱います。

### 4. 採用について

本市において、理科支援員および理科観察実験アシスタントとして学校で従事した経験がある方は、書類審査および実績を評価し採用します。ない方は、面接にて採用します。面接の時間、場所は、登録後連絡し随時行います。どちらの場合も必要数に応じて決定し、メールまたは郵送にて通知します。

### 5. 問い合わせ先

堺市教育センター  
科学教育グループ  
理科観察実験アシスタント担当  
〒599-8273  
堺市中区深井清水町1426番地  
堺市教育文化センター  
（ソフィア・堺）内  
電話 072-270-8120  
FAX 072-270-8130



《 参 考 》 地方公務員法16条に定める項目

- \* 成年被後見人又は被保佐人
- \* 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- \* 堺市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- \* 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者